2018年
7月25日
第546号

新運転

TOKYO JTUC DRIVERS CRAFT UNION

発行人
新産別運転者労働組合
（略称・新運転）
編集兼発行人 太田 武二
〒110-0003
東京都台東区根岸3－25－6
TEL 03－5603－1300
FAX 03－5603－5300
mail : sinunten@sinunten.or.jp

労働組合の労働者供給事業法の制定へ！
連合・国会への働きかけを！

来年の60周年を前に、我々の労供事業に関する厚労省の重大な誤りが「発見・発掘」された。まさに人間の「還暦」同様、生まれ変わり新たな労供事業につながる画期的なことだった。

しかし、派遣法制定時も含めて50年近く「誤記」が見過ごされてきた事実は重い。我々も含めて行政、労働法学者、裁判判例も見過ごしてきたからだ。それだけに、今回の発見を契機に労供事業法制定に踏込むことが我々の責務だろう。

前号で報告したように、我々の組合員と供給先の関係が長年使用関係だったのがいつから雇用関係へ変ったかについて「詳細は、不明ですが」としていた厚労省は、5月の再交渉時に「60年と70年のコンメンタールの使用関係についての記述」を比較して「誤記」だとした我々の主張に全く回答できなかった。厚労省の担当者が長年の定義として定着してきた記述を「誤記」と認められなかったのは当然だったと思う。

しかし、その後、連合本部の労働法制対策局の村上総合局長と担当者に直接資料を提示して説明したところ、直ちに「誤記」だと認識したし、初鹿衆議院議員にも同じ資料を説明して納得するまで30分もかからなかったのである。

それ程明々白々の「誤記」である以上、その記述を単に訂正させるだけで済ませるわけにはいかない。というのは、本来罰則付きで厳しく禁止された労供事業の供給元（甲）と労働者（丙）の支配従属関係が雇用関係・労働契約の場合について合法化したのが派遣法である以上、残った雇用関係のない「封建的な親分子分関係」と「労働組合の組合員関係」との区別を明確にすべきであり、その為には派遣法同様「労働組合の労供事業法」制定まで突き進むべきだと思う。

・・・・・・・

次に労働組合の労供事業法の必然性を後押ししているのが外部労働市場の現実である。つまり、最近大きな問題となっているのが、1000万人を優に超えるクラウドワーカー、テレワーク、フリーランス、個人事業者などの「曖昧な雇用関係、雇用類似の働き」の労働者保護である。

その個人事業主性と労働者性を併せもつ働き方こそ我々の労供事業の組合員の働き方であり、「曖昧な雇用関係、雇用類似の働き」の文字通りの老舗なのだ。実際、職安法第4条9項は「労働者供給事業者とは、第45条の規定により労働者供給事業を行う労働組合など云々」と事業者と労働組合の二面性を規定している。

要するに、供給先と供給契約を締結する時は事業者であり、供給労働者である組合員との関係では労働組合ということだろう。

となれば、供給元と供給先事業所のいずれにも雇用関係がない組合員も事業主性と労働者性の二面性を持つことになると思う。この点では、40年程前の大阪労働局の部内秘と書かれた公文書に、「この労働組合は、個人加盟の労働組合、『一人親方の労働組合』」と明記され、社会保険法の適用について労働組合の労供事業の独自性を判断していた。

つまり、多様な働き方をしている個人事業主などを労働組合に組織することで労働法の適用を実現することができるのだ。

・・・・・・・

来年30周年を迎える連合は、今年6月の中央委員会で「人口減少・超少子高齢社会ビジョン」の最終報告を確認した。その中にある「労働組合の未来」像として「多様な働き方をする人の増加を想定し、新たな組織拡大戦略を描く必要」「労働組合全体への普及・拡大につなげる新しい運動を創造する」という方針を掲げている。

安倍政権の大企業利益優先の改悪に対抗して、その方針を具体化する為には、まずは前述した「曖昧な雇用関係、雇用類似の働き」の労働者を労供事業の労働組合に組織することだと確信する。その弱い個人が労働組合に組織されることで、労働条件、賃金改善、職業選択の自由を獲得できるだけでなく、連合の組織拡大になるのだ。そもそも、敗戦直後の大失業期に職安法で認められた労働組合の労供事業は、江戸時代の近江商人が原則としていた「売り手、買い手、世間によし」の「三方よし」そのもので、今風に言えば「ウイン・ウイン・ウイン」の関係といえる。

それだけに、厚労省の労供事業の定義の「誤記」を確認した連合の労働法制対策局との連携を強めると共に立憲民主党の初鹿議員をはじめ多くの国会議員に我々の労供事業の意義を広げ、労働組合の労供事業法制定を60周年の成果として歴史に残るよう活動を強化していきたい。

労供労組協幹事会開催！
秋の学習会日程決定！

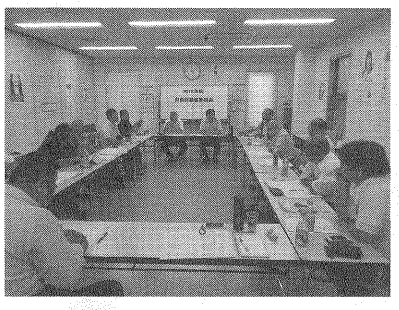

去る7月24日、タブレット根岸会館会議室で開かれた幹事会には、関東地域は勿論、関西の奈良、三重、大阪からそれぞれ代表が参加して諸問題についての議論がなされた。新運転からは、関西地本の白土委員長と東京地本の太田委員長、浦田支部長が参加した。

報告事項の中で、各組合から現状報告があったが、討議事項にもなっている「日雇い雇用保険」の取扱いについての問題が多く出された。中でも、山谷、釜ヶ崎に並ぶ寄せ場の一つだった名古屋の笹島地域で、日雇い被保険者がゼロになっているとの報告に参加者一同驚く場面があった。

討議の第一点目は、その問題について一昨年来の経過と厚労省の頑なな対応に対して、日雇い失業保険発足の原点に労供事業の禁止と労組労供の関係があったことと職安との両輪で運営してきた経過に立ち返って再度政治的な解決を求めることになった。

また、厚労省から出された「労供事業事業者の講ずべき措置」の周知徹底を東京と大阪労働局に直に求めることを確認した。

そして、労供組合による社会・労働保険適用の件について、横山事務局長から当該のコンピューターユニオンの立場で経過と基本協約書の確認事項が報告され、議論となった。その結果、今回の二重の労働契約による労供事業は、あくまでもコンピューターユニオンから派遣で就労していた組合員の雇用安定に関する取り組みとして理解することになった。最後に、秋の学習会の日程を10月26、27日と決定して終了した。

連合
働き方改革強行成立に抗議！

去る6月29日夕刻、連合は、高度プロフェッショナル制度が削除されることなく、「働き方改革関連法案」が野党の反対を押し切って参議院本会議で可決・成立したことに対して、新橋駅前で全国一斉緊急街宣行動を実施した。

主催者挨拶で神津会長は、「本日午前中の参議院本会議で『働き方改革関連法案』が成立してしまった。」とし、数の力で法案を通してしまう一強政治は非常に問題が大きい点を指摘。「働く者の立場から47項目の附帯決議を付けさせた。連合は、答弁や附帯決議等をよすがに、今後の労働政策審議会における政省令等の議論において力を奮っていく」と述べた。

次に、UAゼンセンの松浦会長が高度プロフェッショナル制度について、「労働組合がある職場もない職場も、『自分達の職場に高プロは入れない』という運動が必要だ。ともに頑張ろう」と述べた。

続いて、連合東京の岡田会長が「法案が成立してしまった今、それぞれの労使関係において、高プロ導入は一切しない、導入を拒否しよう」と呼びかけ、最後に、相原事務局長が、連合は、働く者の代表という役割をしっかり担っていきたい」と決意を述べ、街宣行動を終了した。

安倍政権の暴走に怒りを！
野党共闘で参議院選挙に勝利しよう！

第196通常国会。1月に始まってからの安倍政権、働き方改革国会と銘打ちながら、厚労省の不正データーや過労死問題などに加えて「モリ・カケ疑惑」についても「丁寧な説明」なしに公文書の改ざん、捏造、嘘答弁の国会・国民への裏切り犯罪も隠ぺいしたまま大幅な会期延長をして7月22日に終了した

この間、早い梅雨明けからの猛暑、地震、豪雨災害が続く最中の最終盤に「高プロ制度」「参議院議員増」「カジノ法」などを強行採決。その他にも「TPP関連法案」「水道民営化」「種子法廃止」など我々の安心、安全な生活を外資企業の利益に売り渡すような政策が次々と強行されてきた。

そうした安倍政権の暴挙の数々に加えて思い出すのも不愉快な麻生財務相の暴言や水田議員の性差別発言などにも拘らず、多くのマスメディアの洗脳によって政権支持率が「回復」となり、安倍首相の自民党総裁三選から安倍政権の続投が確実視されている。

こうした民主主義、立憲主義の崩壊状況に対して我々は、連合、平和フォーラムが主催する諸行動に参加するだけでなく、立憲民主党を中心に国会議員との連携も強めてきた。

安倍政権が5年を超す中で、我々は特定秘密保護法、安保法制という戦争法、共謀罪などの強行成立に繰り返し怒りをもって反対してきたことを忘れることなく、諦めずに来年の参議院選挙に勝利し、政権交代を実現すべく闘っていかなければならない。

以心伝心
―生産性とは？―

●三省堂の大辞林では生産性を「生産のために投入される労働・資本などの生産要素が生産に貢献する程度。生産量を生産要素の投入量で割った値で表す。」と。●その下に、資本生産性、労働生産性、付加価値生産性とか国民経済生産性、生産性運動から日本生産性本部も含めて多様な生産性がある。●中でも、1955年に閣議決定で作られた日本生産性本部が設定した「生産性三原則」は労働運動にとっても重要なもの。●それは「雇用の維持拡大」「労使の協力と協議」「成果の公正な分配」と労使協調・協力による経済発展が基調となったもの。●しかしその役割は、生産性本部設立から40年後の1995年、日経連が発表した「新時代の日本的経営」によって事実上破棄され、急速に雇用が破壊されてきた。●その生産性の破壊以上の人権破壊発言を繰り返してきたのが自民党の杉田衆議院議員、「伝統や慣習を破壊するナンセンスな男女平等」と本会議で発言。●「LGBTのカップルのために税金を使うことに賛同が得られるものでしょうか。彼ら彼女らは子供を作らない、つまり『生産性』がないのです」と雑誌に投稿。●出産という基本的人権にかかわる行為を資本と労働の生産性に例えて人間の尊厳を破壊して憚らないとは!!まさに議員バッチの付加価値生産性の破壊に他ならない！

各地本だより

埼玉地本

執行委員長
折井洋之

6月の大阪北部地震、そして7月の西日本豪雨において多数の犠牲者が出てしまった事に、先ずはお悔やみを申し上げますと共に、被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げます。酷暑の折、復興作業も厳しい状況のようではありますが、被災地の1日も早い復興を心より祈念いたします。

さて、埼玉地本は第46回定期大会を去る6月24日さいたま市にある『ときわ会館』で中央本部から白土中央副委員長の出席を賜り開催いたしました。少子高齢化の影響などで産業全体での人手不足が懸念される中、私たち運輸業界も若者の免許離れも相まって運転手不足が深刻な問題となっています。

埼玉地本としては労働条件の向上を以って魅力あるものとしながら組織拡大を図っていくとした運動方針などが全会一致で承認決議され盛会裡に終了いたしました。また、本大会は役員改選の年でしたが定数内であったため無投票で以下のように確定しました。

＊執行委員長・折井洋之、
＊副執行委員長・黒須明、
＊執行委員・関戸広大（新）、
＊会計監査・加藤直樹（新）、
＊評議員・階上孝、関戸淳、加賀谷忠道、鈴木凌。

大会にて承認された運動方針に沿って、埼玉地本の拡大・発展のため執行部、組合員一丸となり頑張ってまいりますので、これからもご指導ご鞭撻のほどお願いいたします。

中央副委員長
白土武裕

最後に労供概況ですが、例年なら盆前の需要増に期待する時期ではありますが、組合員をフル稼働させてはいるものの多数の未供給が発生している現状にあります。団塊の世代の組合員の脱退も目立っており組合員が減少していることに加え、就労日数の制限等により当面配車に頭を悩ませる日々となりそうです。このところの連日の酷暑となっており熱中症などの報道もよく目にしますが、組合員の皆様には体調管理に十分留意され日々就労にあたって頂きたいと思います。

執行委員長　折井洋之

東京地本

2018年ワールドカップ・ロシア大会もフランスの20年ぶり二回目の優勝で幕を閉じました。

しかしながら、私は今大会を違う視点から注目をしてみました。それは試合終了後に選手達がロッカールームを退出した後に、会場の清掃担当者が感じた部分です。それは、日本選手が使用したロッカールームだけが常に綺麗に整頓されていたことです。

その日本代表チームは決勝トーナメントで1回戦で2対0とリードしながらも、今大会第3位のベルギーとの試合を接戦の末で惜しくも負ける結果となり、試合後の選手達はロッカールームに戻るも暫くの間は呆然と立ち尽くしていました。

西野監督の「シャワー済ませろ！」との掛け声の後に選手が退出したロッカールームは綺麗に整理整頓され、中央のテーブルには1枚のメッセージとブルーの紙で折られている鶴が置いてあり、メッセージには清掃する担当の方へ感謝の言葉が書かれていたそうです。闘いに敗れてもなお裏方で働く人へ感謝の気持ちを最後まで示した、という感動的な出来事です。

是非、組合員のみなさんにも、日々の就労時に共に働く職場の仲間たちにも同じ気持ちで接して頂きたいと思います。そうすることで連日のように35度以上の猛暑日が続いている状況で体調の変化を感じたら、すぐに作業を中断し、共に働く現場の仲間も含めて対応することができます。

特に清掃収集で働く作業員のみなさんは炎天下の中での作業になりますから、適度な休息を入れながら業務を進行するようにしてください。

さて、九月には新運転中央での研修会が東京地方本部会議室で実施される予定になっていますが、東京地本からも本部・支部専従と各支部・タクシー部の若手精鋭が参加します。

今後はこうした研修会に加えて新運転全体での人材育成という課題に取り組むと共に各地本の連帯感をより一層強めることが大切な時期に到来していると考えています。

書記長　川村　勝

関西地本

連日の酷暑は鉄道各社のレールに歪みを生じさせ、終日ダイヤが乱れている。想定しているレールの膨張を超えるほどの暑さだ。大阪北部地震禍や西日本豪雨の被災地では多くの人達が連日の暑さの中で復興、復旧に当たっているが熱射病への対策をお願いしたい。

通常国会が閉会した。森かけ問題や自衛隊日報の隠蔽、更に公文書の改竄等が露呈し政府への追及が争点の中で、安倍首相は説明を果たすことなく、働き方改革法案、参議院6増法案、IR法案などを強引に成立させた。野党が求める国会での審議を尽くさず、成立を急ぐ余り強引な手法で法案を成立させたことは国会軽視と言わざるを得ない。更に、社会福祉費用の負担増を解消する議員削減も1票の格差是正で当選できない議員の為に「定数改革」といって定数増を強行したことに至っては国民軽視も甚だしく、猛暑だけでは無いが頭が沸点に達しそうである。今の国会は与党の遣りたい放題であり、安倍首相の放漫財政のツケを被るのは国民であり、野党の存在価値は勿論、我々労働組合も怒りを持続して政権交代を目指す社会的責任が問われている。

さて関西の概況であるが連日の暑さで生コンの出荷量に影響が出ている。ただでさえ人手不足の建築現場であるが、一部の人手が復興現場へ廻っている。更に生コン打設現場での熱中症対策もあり、打設するのを躊躇っているようだ。例年であれば盆休みを控え打設が集中しなければならないが、供給要請は乱高下で推移し、今年は就労の機会が不安定である。

人員補充については、募集媒体へのアクセスが良いこともあり、問い合わせが増えているが、供給事業で働くことへの不安と戸惑いがあるのか、加盟者数は微増に止まっている。それでも昨年までの事を思うと、労働者の転職意欲は確実に進んでいると実感している。

執行委員長　白土武裕

滋賀地本

酷暑の夏、暑中お見舞い申し上げます。

このところの朝の挨拶は、「今日も朝から暑いな～」から始まる異常な暑さです。各地で熱中症が多発し、テレビなどメディアで対策が報じられ、異常事態と言えるだろう。くれぐれも水分補給を忘れずに！

ところで、最近は酷暑だけでは無く、6月18日の大阪府北部地震、7月6日から7日にかけての西日本豪雨と激甚災害が多発しています。これから先はゲリラ豪雨も活発になりそうな気配でもあり、就労時には十分に注意し安全優先で取り組んでいきたいと思っています。

また、7月6日にはオウム真理教の麻原死刑囚を含む7名の幹部信者の死刑が執行され、狂信的な信者によるテロの可能性も否定できないと思います。内政的には「働き方改革法案」「参議院6増選挙法」「カジノを含むIR実施法」など野党が強く反発する法案が安倍政権により強行採決された。安倍政権の早期退陣を！

さて、滋賀地本の労供状況ですが、この酷暑にも拘わらず労供需要は衰えず供給人員の確保に四苦八苦している状況が続いています。関西地本の京都支部から数名の応援で何とか綱渡りで対応していますが、夏競馬も始まるなかで8月末までの週末は、すべて不供給が多発し打つ手なしと腹をくくっています。当面は既存組合員への負担が増える中で、体調を崩す組合員もあり熱中症など組合員の体調管理と就労調整で頭が痛い日が続きそうです。

書記長　田中　浩

中央本部研修会開催！
60周年を機に労供事業の拡充へ！

来る9月16日から17日の連休に開催が決定していた中央本部主催の研修会。過去、篠﨑元委員長時代に2回名古屋で開催していたが、今回は単に3回目というだけでなく、60周年以降の我々の労供事業の展望を拓く為の運動と組織活動を厳しく問い直すことになる。

そして、7月8日に各地本の代表者会議で、事前調査と研修内容、参加者人数、そして予算措置などを審議することになっていた。ところが、当初、浜松弁天橋で予定していた会場のホテルが倒産というビックリ情報が直前に入り、急遽会場は東京のタブレット根岸会館5階会議室に予定を変更した。

研修内容は、60年の労供事業の総括と今後の労供事業の拡充の二本柱。前者については、創設時から主要課題だった「事業主」と「労働組合」の二面性を軸に、日雇い雇用保険法などの一般法との関係について太田書記長が基調報告し、後者の今後の事業展開については、参加者の意見交換を主とする分科会方式で行うことになっている。しかし、2日目の午前中の計画は未定となっている。

そして、参加者は、東京地本が本部・支部専従8名と4支部とタクシー部組合員が2名づつで18名、そして4地本から4名づつで12名、合計30名と確認された。予算の点では、研修会と合わせて来年の60周年記念祝賀会も議論となり、最悪の場合は一般会計だけでなく今ある特別会計枠も考慮するとの意見があった。

隠居の海外旅行

～無人島に上陸～

河合　明博（元新産別委員長）

△小笠原の旅▽

パスポートが要るわけでない。東京都から一歩も外へ出るわけでもない。走っている車は品川ナンバーという旅だから、海外旅行でないことは間違いない。しかし、他の国内旅行とは全くと言ってよいほど違うのである。そこで、番外編としてシリーズに加えさせていただくことにご理解を頂きたい。

△世界自然遺産▽

竹芝桟橋から南に約1、000km、片道24時間の船旅（クルージング）であり、船以外で行くことができない（自衛隊の飛行艇などを除く）。かつて大陸と一度も陸続きになったことがない、と言うことは、動植物に貴重な固有種が多く、2011年6月、『世界自然遺産』に登録された。

△返還50周年▽

小笠原と一口に言うが、父島をはじめ、大小30余りの島からなる群島である。硫黄島、沖ノ鳥島、西之島なども含まれるが、これらはかなり離れているので別にするとしても、父島、母島、兄島、弟島、聟島、北島、南島、等々9島からなる。小笠原という島はない。

1593年、信州の小笠原貞頼により発見されたと伝えられ、これに基づきこう呼ばれる。英語では、Bonin island（無人島＝ぶにんしま＝に由来）という。周辺の海の深い青をボニンブルーと呼ぶ。

群島の9つの島のうち、現在人が住んでいるのは父島と母島の2島だけ。父島の人口は約2、000人、母島は400数十人。父島と母島の間には定期航路がある。

今年小笠原に行く気になったのは、アメリカからの返還50周年にあたるからでもある。そのための行事なども予定されている。戦中はいうまでもなく、戦後もなかなか苦難の時期だったようだ。

△無人島へ上陸▽

父島、母島以外は現在無人島となっているが、父島に近い南島は、観光の目玉の一つとなっている。一日に上陸できる人数が限られており（1日100人とか）、公認のネイチャーガイド同行でないと許可されない。特定の水路を通過することが義務付けられていて、上陸地点も一ヵ所のみ。このような措置もあり、厳重に動植物の固有種が保護されており、一切の持ち込み、持ち出しが禁止されている。白い珊瑚の白浜にカタマイマイの化石がごろごろしていて、知っている人には、喉から手が出るほど欲しいものと思われるが誰も持ち帰らない。

この船からは、往き還り、ホェールウォッチングやドルフィンウォッチング、ウミヘビの餌づけが見られる。速度を落とした船から、潮吹き（実は息を吐いている）、親子3頭の鯨が仲良く泳ぐ姿、個体識別が可能という尾びれの逆三角が沈み込む様、2頭並んで綺麗な弧を描くドルフィンの泳ぎなど、お馴染みの光景が見られた。ウミヘビの餌づけは、ここでも珍しいそうだ。

△親切なガイドたち▽

父島のガイドも島一周の景色を丁寧に見せてくれた。80年も前に掘られた砲台のトンネル、銀河系の立体地図づくりを進めるという巨大なパラボラアンテナは岩手県水沢からのリモコンで動くというが、そんなものが小笠原に有るということなど、全く知らなかった。そう大きな島ではないが、移動する度に、見える海のすがたが変わる。海岸のすぐ近くに、戦時、沈没した艦船の残骸が、まだ散見される。（続く）

ペリー提督来航記念碑

カタマイマイの化石海岸